

○議事日程

令和4年9月8日（木） 午前9時00分開議

- 日程第 1・認定第 1号 決算認定について（一般会計）（説明）
日程第 2・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）（説明）
日程第 3・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）（説明）
日程第 4・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計）（説明）
日程第 5・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）
（説明）
日程第 6・認定第 6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画整
理事業特別会計）（説明）
日程第 7・認定第 7号 決算認定について（水道事業会計）（説明）
日程第 8・議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について（説明）
日程第 9・認定第 8号 決算認定について（下水道事業会計）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 下山千津子 | 2番 佐々木昇 |
| 3番 武井正広 | 4番 前田せつよ |
| 6番 星野洋一 | 7番 井上三史 |
| 8番 山本研一 | 9番 石田史行 |
| 10番 井上慎司 | 11番 湯川洋治 |
| 12番 吉田敏郎 | |

○説明のため出席した者

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 参事（兼）
企画政策課長 田中栄之 | 参事（兼）
総務課長 中戸川進二 |
| 防災安全課長 小玉直樹 | 財務課長 高橋清一 |
| 総合窓口課長 土井直美 | 税務課長 山口哲也 |
| 福祉介護課長 奥津亮一 | 参事（兼）
子育て健康課長 小宮好徳 |

こども政策担当課長	田中美津子	街づくり推進課長	柏木克紀
区画整理担当課長	井上昇	産業振興課長	熊澤勝己
参事（兼）	井上新	参事（兼）	岩本浩二
環境上下水道課長		学校教育課長	
生涯学習課長	高橋靖恵	会計管理者	石井直樹

○議会事務局

事務局長	遠藤直紀	書記	佐藤久子
------	------	----	------

○議長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は、11名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年開成町議会9月定例会議第3日目の会議を開きます。

早速、本日の日程に入ります。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計及び企業会計までの説明を順次担当課長より求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

それでは、直ちに日程に入ります。日程に入ります前に、説明員の方に1つお願いをしたいと思います。細部説明をするときに、ページ数の明示と、少しゆっくりめに説明をしていただくとありがたいと思います。よろしくお願いします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）から、日程第9 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）及び日程第8 議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計9議題を開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

それでは、データでは05、認定第1号 決算認定について（一般会計）をお開き願いたいと思います。

2ページを御覧ください。議案でございます。

認定第1号 決算認定について（一般会計）。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度開成町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和4年9月6日提出 開成町長、府川裕一。

次に3ページを御覧ください。令和3年度一般会計歳入歳出決算総額です。

歳入予算現額84億2,730万7,250円、歳入決算額82億3,748万3,449円、歳出予算現額84億2,730万7,250円、歳出決算額76億6,715万4,533円、歳入歳出差引額5億7,032万8,916円、うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次に4ページから6ページについては、令和3年度一般会計歳入歳出決算書の歳入になります。

6ページの歳入合計を御覧ください。1款町税から21款町債まで、予算現額84億2,730万7,250円、調定額82億6,717万2,316円、収入済額82億3,748万3,449円、不納欠損額319万7,575円、収入未済額2,649万1,292円でございます。

次に7ページから8ページについては歳出になります。8ページの歳出合計を御覧ください。

1款議会費から13款予備費まで、予算現額84億2,730万7,250円、支出済額76億6,715万4,533円、翌年度繰越額2億2,029万4,000円、不用額5億3,985万8,717円、表の下の歳入歳出差引残額が5億7,032万8,916円ございました。

それでは詳細については、開成町一般会計歳入歳出決算事項別明細書にて、順次御説明申し上げます。

また、説明に際しては新規事業、重点事業、新型コロナウイルス感染症対策事業などを中心に、簡潔に御説明させていただきたいと思っておりますので、御了承くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策事業については、別データの付属資料に取りまとめた資料がございますので、後ほど御覧いただけたらと思っております。

それでは10ページを御覧ください。歳入、町税から御説明申し上げます。

○税務課長（山口哲也）

それでは町税を御説明申し上げます。初めに町税全体といたしましては、およそ31億7,800万円となり、前年度から大きく増となっております。

項の税ごとの比率といたしましては、町民税が約50%、固定資産税が約45%、軽自動車税とたばこ税が合わせて5%というふうになっております。

それでは町税について、主な項目について御説明申し上げます。

項町民税均等割になります。こちらは納税義務者数の増に伴い増額となっております。

続きまして所得割になります。徴収率、現年度は99.6%となっております。新型コロナによる影響が危惧されましたが、本町におきましては大きな影響はなく、納税義務者数の増に伴い、前年比増額となっております。

続きまして分離譲渡になります。前年度は高額納税者がいたということもございまして、令和3年度は減額となっております。

続きまして個人町民税の滞納繰越分になります。徴収率は前年度から8.3%増の58.7%となっております。

令和3年度につきましては、令和2年度に行った自動車の差押えの換価を行ったことなどがあり、徴収率の増加となっております。

続きまして、法人税割になります。本町の法人税割は、特定の法人の影響を大きく受けますが、この法人の業績が大変好調だったことから、大幅な増となっております。

続きまして11ページ、固定資産税になります。現年分の徴収率は99.7%となっております。令和3年度は、評価替えの年に当たっております。まず、土地につきましては、評価替えの減はございましたが、全体としては過去に行った国土調査の結果を今期に反映したというふうなことに伴いまして地積の増や、新築家屋の棟数が減ったことにより、軽減特例が少なかったことから、ほぼ前年度並みとなっております。

続きまして家屋です。こちらにも評価替えの影響による減となっております。また、家屋の新築棟数が157棟から109棟と大幅に減ったということもございまして、前年度比から減額となっております。

続きまして、12ページ、項軽自動車税になります。種別割につきましては、全体で156台の増となったことに伴いまして、前年比でおよそ215万円ほどの増となっております。

町税全体につきましては、以上になります。

○財務課長（高橋清一）

続いて14ページを御覧ください。説明欄で上から2つ目、2款地方譲与税、1項揮発油譲与税976万6,000円でございます。揮発油税の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

次にその下、2項自動車重量譲与税2,792万4,000円でございます。自動車重量税の1,000分の407をこちらにも市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

次に15ページに移ります。説明欄で上から3つ目、6款法人事業税交付金5,516万7,000円でございます。国税の地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴い、市町村分の法人住民税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものでございます。

次にその下、7款地方消費税交付金3億9,182万3,000円でございます。令和元年10月から消費税が10%に引き上げられました。そのうちの2.2%は地方消費税として都道府県が収納し、そのうちの2分の1が市町村に交付されるものでございます。

またこの一部については、社会保障財源化分として交付されておりますので、社会保障4経費、年金、医療、介護、少子化対策に充てております。

次にその下、8款環境性能割交付金729万9,018円でございます。都道府県が自動車の環境性能に対して課する税であり、県収納額の95.0%を乗じて得た額の100分の47に相当する額を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

次に、16ページを御覧ください。説明欄で上から1つ目、9款地方特例交付金、説明欄、減収補てん（住宅ローン減税分）特例交付金2,622万7,000円でございます。所得税から控除しきれない住宅ローンの控除分を住民税から控除する措置が取られてございます。その分、住民税が減収いたしますので、これを補填す

るために交付されるものでございます。

次にその下、減収補てん（環境性能割分）特例交付金339万4,000円でございます。自家用車を購入した際に、税率が1%軽減されてございます。この軽減による減収が補填されるものでございます。

次に1つ飛ばしまして、10款地方交付税、説明欄、特別交付税8,282万円でございます。普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足に見合いの額として算定され、交付される資金でございます。

次にその下、説明欄の普通交付税6億159万2,000円でございます。全ての地方公共団体が、一定の水準を維持し得るように、財源を保証するため、全国一律の基準による算定が行われ、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、行政サービスが提供できるよう、国から地方公共団体に交付される資金でございます。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

次に飛びまして、24ページとなります。24ページ上段です。16款財産収入、2目財産売払収入、不動産売払収入でございます。こちらにつきましては、紫水大橋につなぐ連絡道路築造により、栢山頭首工からの引込み水路を切替えたことにより、新たにつくりました水路の築造部の7筆、252.7平米を水路管理者であります、神奈川県に売却した、323万7,648円の収入となっております。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

続きまして、その下になります。17款寄附金、1項寄附金、1目、1節一般寄附金になります。ふるさと応援寄附金でございます。本町では平成28年度から制度を開始して以来、毎年、当該寄附金については伸びておりましたが、令和3年度は、前年度比で5,255件分の減となっております。減の主な要因といたしましては、返礼品提供事業所側の御都合により、大口の返礼品提供を一定期間取りやめていたことからでございます。

なお、この問題は、事業者との調整を繰り返した結果、今現在は解決し、取扱いを再開をしております。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、3つ飛ばしていただいて、衛生費寄附金になります。保健衛生費寄附金でございます。新型コロナウイルス感染症予防事業寄附金、245万5,000円でございます。こちらは寄附金として4件分頂いてございます。こちらは昨日ありました決算審査意見書におきまして、補正予算の手続がされてなかった旨の御意見いただいております。今後十分に注意し、対応してまいりたいと考えてございます。

なお、4件の寄附金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種対象外となっていました12歳未満の子どもインフルエンザワクチン接種費用に充当させていただいております。

○財務課長（高橋清一）

1つ飛ばして18款繰入金、1項基金繰入金、3目公共施設整備基金繰入金5,

000万円のとりくずしです。充当先は、開成南小学校区の学童保育施設整備建設工事、及び町民センター内部改修工事でございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして2段、2つ飛ばしまして、一番下の10目森林環境譲与税基金繰入金です。町立開成南小学校区学童保育所建設に伴い、木材が使用されたことにより、森林環境譲与税の基金を取り崩しまして、工事費に充当しました。

○財務課長（高橋清一）

続きまして、29ページを御覧願います。説明欄で下から3つ目、21款町債、1項町債、1目総務債、説明欄、庁舎整備事業債、周辺環境整備5,960万円でございます。こちらは旧庁舎の解体・外構等周辺環境整備工事に充当したものでございます。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして教育債、中学校債になります。説明欄、中学校大規模改修事業債、1億1,200万円でございます。こちら文命中学校大規模改修工事に係る事業債となります。

○財務課長（高橋清一）

次にその下になります。10目臨時財政対策債5億3,210万円でございます。こちらは地方財政収支の不足額を補填するため、地方公共団体が特例とされる地方債で、一般財源の不足額に充当したものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続いて歳出に移ります。歳出の最初に当たりまして、全会計にわたる人件費について、一括して総務課長より御説明申し上げます。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

それでは職員人件費について、御説明を申し上げます。ファイルが別ファイルになります。決算の付属資料の39ページを御覧いただきたいと思っております。決算付属資料39ページをよろしく願いいたします。

資料のタイトルが、各会計の令和3年度決算における職員人件費一覧となっているものでございます。

それでは御説明申し上げます。こちらの表は、特別職と一般職全体の総人件費になってございます。まずは職員数について御説明をいたします。令和3年度末の職員数は、特別職を除き126名、これに再任用短時間職員が5名で、合計で131名の職員となっております。これは職員適正化計画に基づいて職員採用を行ってきた結果でございます。

それでは人件費全体の費用について御説明をいたします。

資料の一番下の行ですね。各会計合計欄を御覧ください。特別職の給与が約92万円の増となっておりますのは、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町民生活や地域経済への影響を考慮し、町長等、町三役に支給する6月の期末手当を20%削減した結果となっております。

続いて一般職給与のうち、給料が前年度比で約903万円の増となっておりますのは、育児休業からの復職者の影響でございます。

また、職員手当が約690万円の増となっておりますのは、令和3年10月31日に執行した、第49回衆議院議員総選挙の準備、投開票や新型コロナウイルスワクチン接種に係る職員の時間外手当の増が要因となっております。

続いて退職手当組合負担金のうち、一般負担金が前年度比で約657万円の減となっておりますのは、一般職の負担金の負担割合が令和3年度から1,000分の140に引き下げられた結果でございます。

その右側の特別負担金が、前年度比較で約3,228万円の増となっておりますのは、特別負担金を負担する退職者の増が要因となっております。

共済費が、前年度比較で約20万円の減となっておりますのは、人事院勧告により、期末手当の支給率を下げた影響となっております。

合計欄を御覧ください。人件費全体といたしましては10億1,725万251円で、前年度から約4,236万円の増となっております。

次に一般会計の欄を御覧ください。前年度比較において、減となっている費目につきましては、令和3年度から駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計を設置し、当該職員の人件費を、この特別会計で措置した結果となっております。

そのほか、各会計の実績は記載のとおりでございますが、費目ごとに前年度比で増減がございました。

職員人件費の御説明は以上となります。

なお、本説明をもちまして各会計における人件費の御説明は省略させていただきたいと思っておりますので、御了承ください。

続きまして、決算書にお戻りいただき、決算、歳出の御説明移ります。恐れ入ります、決算書31ページを御覧ください。

31ページ中段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、職員研修事業費になります。待遇力の向上を図るため、窓口対応の状況を確認しながら、具体的な指導等を行うなど、より実践的な研修を実施したほか、職性や職階に応じて、延べ75名の派遣研修を実施してございます。

また、職員の能力向上を図ることから、業務に関連する国家資格等を取得した際の費用を助成する資格奨励金制度を新設し、7名の職員に対し、延べ11の資格取得の支援を行いました。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きまして同じページ、1つ飛ばしまして、広報広聴事業費、996万3,066円です。こちらは広報かいせい、おしらせ版町民カレンダーの発行経費等でございますが、令和3年度につきましては、特に広報かいせい10月1日号をポストイキングによる全戸配付のテストを実施してございます。

○財務課長（高橋清一）

続きまして33ページを御覧ください。説明欄で上から3つ目、2款総務費、1

項総務管理費、4目財産管理費、説明欄、庁舎整備事業費、8,803万8,000円でございます。こちらは旧庁舎の解体及び外構等の周辺環境整備工事を実施いたしました。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、35ページをお開きください。8目町民センター管理費、説明欄、町民センター施設整備事業費でございます。4,071万9,530円です。こちらは前年度より3,581万2,000円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、町民センターと保健センターの内部改修工事に関連する費用となっております。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

少し飛びまして、ページは36ページになります。10款協働推進費、ちょうど中段になります。自治会運営推進事業費です。こちらは自治会活動を支援するため、全14自治会へ自治会交付金の交付、それから地域リーダーの育成研修会等を開催した費用でございます。

1つ飛ばしまして、町民活動サポートセンター設置運営事業費、令和3年度から、こちらのほうの決算額が生じてまいりました。こちらは令和4年1月に開設をいたしました、町民活動サポートセンター開設のために必要なロッカー等の購入、それから、施設のサイン作製委託等を行った経費でございます。

○総合窓口課長（土井直美）

38ページをお開きください。38ページ、戸籍住民台帳費になります。説明欄、中段当たりになります。個人番号カード交付事務費でございます。こちらは主に地方公共団体情報システム機構へ個人番号カードに係る事務委託をし、その委託分を負担金として支出しています。

○福祉介護課長（奥津亮一）

続きまして、恐れ入りますが40ページをお開きください。民生費になります。中段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、全国健康福祉祭運営事業費でございます。本年11月に開催されるねんりんピックかながわ2022パークゴルフ交流大会の円滑な運営に向けたリハール大会を開催し、大会の周知広報に対する町実行委員会の補助を行いました。

続きまして41ページでございます。説明欄、新型コロナウイルス感染症対策事業費でございます。こちら新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対して、生活に必要な食料品等を5世帯8人に対して支給を行いました。

続きまして42ページ中段の5目障害者福祉費、説明欄、自立支援給付関係費になります。こちらの扶助費に関しましては、障害者総合支援法に基づきます障害福祉サービス費、入所施設利用者のサービス費、児童福祉法に基づきます、児童障害児通所支援サービス費などがございます。

居宅サービス、通所支援などの障害福祉サービス費と放課後デイサービスなどの障害児通所支援サービス費のみが大きくなっております。

続きまして44ページ中段の6目福祉会館管理費、説明欄、福祉会館管理費になります。災害時要援護者拠点施設でもある福祉会館の動作不具合や交換が必要な空調衛生設備修繕工事及び故障により交換が必要な多目的ホールの音響ミキサー修繕工事を実施いたしました。

続きまして、その下の10目令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付関係費、説明欄も同様になります。こちら新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円を給付するもので、980世帯に給付いたしました。

○こども政策担当課長（田中美津子）

続いて児童福祉費、児童福祉総務費に移ります。ページは45ページになります。

上から2つ目、放課後児童対策事業費です。説明欄の中段、令和3年度は、開成南小学校区学童保育所の建設工事に伴う設計、工事委託費を支出しています。工事が令和4年度まで延びたことにより、建設工事費については、全体の60%を令和3年度で支出し、令和4年度への繰越事業としております。

その下、子育て支援事業費、説明欄の中段辺りの記載のとおり、令和3年度は国のICT化補助金を活用いたしまして、子育て支援センターの利用受付について、非接触で入退室ができる受付システムを導入し、利用状況のICT管理業務効率化を図りました。

次のページ、46ページを御覧ください。子育て環境充実事業費、説明の中段、令和3年度につきましては、新規に子育て支援施策を分かりやすく町民に伝えるため、子育て支援サイト「開成町子育てナビかいせいっこ」を開設いたしました。公募による子育てライターへの謝礼、サイト運営委託料を支出しております。

次に児童措置費になります。2つ飛ばしまして、一番下の枠、民間保育所等運営支援事業費です。説明欄の中段にございますように、令和3年度は、待機児童を解消するため、町内保育所の定員増に係る増改築工事への補助を国の補助金を活用して行いました。

次のページ、47ページを御覧ください。子育て世帯生活支援特別給付金関係費及び次の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金です。こちらは新型コロナウイルス感染症対による影響が長期化する中で、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から給付金を支払うもので、事務経費を含め、全額国庫補助金で実施しております。対象児童はいずれも18歳までの児童です。

一番上のひとり親世帯分につきましては、低所得のひとり親の子育て世帯に対し、県が支給する給付金に係る事務を行った経費の支出でございます。

次にひとり親世帯以外分ですが、低所得の二人親の子育て世帯に対し、支給対象児、1人当たり5万円を127人に給付しております。世帯といたしましては、68世帯ございました。

続いてその下、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付関係費、支給対象

児童1人当たり10万円を2,964人、世帯にしますと1,744世帯に給付金の給付を行いました。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、衛生費に移ります。48ページを御覧いただきたいと思います。中段の四つ目になります。食育推進事業費でございます。こちら食育では、主に朝食を食べようをスローガーンに、朝食の欠食の改善を図るため、小学校5年・6年生を対象とした朝食レシピコンテストを実施いたしました。入賞者8作品のレシピ集を広報かいせい等で周知したところでございます。

続きまして、49ページを御覧いただきたいと思います。保健予防事業費でございます。令和2年度は集団検診を中止してございましたが、昨年度令和3年度につきましては、がん検診は新型コロナウイルス感染症の影響に人数制限をし、集団検診を再開させていただいてございます。

続きまして、49ページを御覧いただきたいと思います。感染症対策事業費でございます。この中には新型コロナウイルスの感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンを接種できない12歳未満の子供を対象として、予防接種費用を助成したところでございます。

○総合窓口課長（土井直美）

同じページのその下、高齢者健康診査事業費、令和2年度まで保健予防事業費から支出していましたが、高齢者健診・人間ドック助成に係る経費を令和3年度から別に事業立てしたものになります。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。50ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございますけれども、こちらはワクチン接種の個別接種、集団接種の実施のための人件費や事務経費等になります。この経費については、歳入項目の衛生費国庫負担金、衛生費国庫補助金により充当されてございます。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

同じく50ページ、3款環境衛生費、一番下のごみ処理関係費、こちらは燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみなどを委託業者による収集運搬及び処理を行ったものでございます。

こちらのほうにつきましては、その後出てきます資源化の推進事業費のところでも出てきますけれども、付属資料のところ、開成町ごみ処理の状況を後ほど参考としていただければというふうに思います。

続きまして、51ページになります。3番目の地球温暖化対策推進事業費、説明欄、低炭素で地球に優しいエネルギー社会実現のため、「開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度」創設をいたしまして、従来の補助メニューに加えEVやV2L、宅配ボックスへの補助を新たに実施いたしました。

続きまして、下から2つ目の資源化推進事業費、こちらも付属資料のほうに詳し

く載ってございますけれども、資源ごみ、缶、金物、びん類、ペットボトル、紙、布類、プラスチック製容器包装、剪定枝、こちらのほうの収集及び再資源化を実施いたしました。

○産業振興課長（熊澤勝己）

53ページをお願いいたします。農林水産業費になります。1段目、農業活性化推進事業費になります。開成町産のお米、「はるみ」の販売促進等を目的としまして、お米のクラフト袋、3キロの袋と5キロの袋を作製いたしました。

次に商工費になります。ページは54ページになります。上から3段目、プレミアム付き商品券事業、新型コロナウイルス感染症による消費の停滞に対応するため、町内店舗での使用できるプレミアム付商品券、あじさいちゃん商品券の事業を執行いたしました。

その下、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費になります。あしがり郷瀬戸屋敷の茅葺屋根につきましては、4か年計画の2年目という形の中で改修工事を行っております。

また、周辺の鳥獣対策に対応するため、母屋の軒下に、鳥獣が住みつかないような金網設置工事等を行っております。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

続きまして、55ページとなります。7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、説明欄、道路改良事業費、2,938万3,341円でございます。こちらにつきましては、安全・安心な道路ネットワーク形成、交通の円滑化を図るため、町道204号線、235号線の2路線について事業を推進いたしました。町道204号線では、道路拡幅に御協力をいただいた方の補償調査を実施し、用地買収を進めるとともに、既に確保いたしました場所について、改良工事を実施いたしました。

町道235号線においても、道路拡幅に御協力いただいた方の補償調査を実施し、用地買収を進めたものとなります。

1段下がりまして、3目橋りょう整備費、説明欄、橋りょう維持管理事業費、1,059万2,120円でございます。こちらは松田町を結ぶ十文字橋の補修工事を行うため、補修方法等の詳細設計及び町内橋りょう定期点検13橋及び全面点検に伴う不具合箇所があった2橋の補修工事を実施したものとなります。実施場所については、付属資料、主要箇所図に記載してございますので、後ほど御覧ください。

○区画整理担当課長（井上 昇）

同じく55ページ、下の説明欄、橋りょう整備費、767万300円、こちらは駅前通り線、仙了川に係る新橋の予備設計業務委託を実施いたしました。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、資料少し飛びまして58ページになります。5目災害対策費の下から2つ目、災害対策推進事業費でございます。こちらにつきましては、防災備蓄食や、災害時に一般電話回線よりもつながりやすい災害時特設公衆電話を各避難所に

配備した資器材等の整備費用が主なものとなっております。

その下の地域防災計画等策定事業費になります。近年の大規模な地震や頻発化、激甚化する風水害に対し、洪水ハザードマップや、過去の災害履歴などを踏まえ、町民の生命、財産を守るため、地域防災計画、及び国民保護計画等の改定に伴う業務委託料、及び防災会議等の委員報酬となっております。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費になります。61ページをお願いいたします。説明欄、一番下になります。校務用パソコン管理費、こちらは園・学校が保有する校務用パソコン、合計125台につきまして管理をいたしますとともに、校務支援システムの保守委託、また情報セキュリティポリシーの運用と支援業務員の派遣を実施いたしました。

また、GIGAスクール構想実現のため、カリキュラムコーディネーターの派遣や電子黒板、カメラ、マイクなどの遠隔学習用の機器を整備いたしました。

続いて63ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園・学校におきまして、必要となるマスク、アルコール等の消耗品、石油ストーブ、空気清浄機等の備品を整備してございます。

続いて、65ページになります。開成南小学校費、教育振興費になります。説明欄、一番下の教科運営関係費になります。275万9,960円です。こちらにつきましては、子どもたちの教育環境をよりよいものにするため、消耗品や強化備品等の購入に加え、新たに設置いたしました、ことばの教室に伴います工事の実施や、備品整備を行ってございます。

続いて、67ページをお願いいたします。4項中学校費になります。説明欄中段の施設整備事業費、1億9,191万4,800円になります。こちらにつきましては、文命中学校大規模改修工事を実施いたしました。校舎の外壁塗装、屋上防水工事、また体育館の外壁塗装工事等を実施したところでございます。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、72ページをお開きください。72ページです。説明欄、一番上の開成水辺スポーツ公園管理運営事業費、1,707万3,360円です。こちらは開成スポーツパートナーズを指定管理者として、開成水辺スポーツ公園の管理運営をいたしました費用となっております。

コロナ禍も2年目となり、令和3年度の年間利用者数、利用収入とともに、前年度より増額となりました。

○財務課長（高橋清一）

続きましてその下、10款公債費、1項公債費、1目元金、説明欄、町債元金償還金4億3,631万797円でございます。こちらは町債に対する元金返済分で、令和3年度末町債残高は71億3,725万4,000円となります。

次にその下、2目利子、説明欄、町債償還利子3,494万8,304円ござ

います。町債に対する利子分の返済でございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、73ページを御覧ください。次のページです。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額82億3,748万3,449円。

2、歳出総額76億6,715万4,533円。

3、歳入歳出差引額5億7,032万8,916円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額4,220万5,000円。

5、実質収支額5億2,812万3,916円でございます。

続きまして、財産に関する調書の説明に移りたいと思います。恐縮ですが、データでは04、認定第1号～第8号共通と、②財産に関する調書を御覧いただきたいと思います。財産に関する調書のデータでございます。

令和3年度財産に関する調書については、決算年度中に増減があったものについて御説明申し上げます。

では、2ページを御覧ください。

1、公有財産。(1)土地及び建物です。まず、土地になります。区分、その他の行政財産、消防施設です。0.01平方メートルの減で、決算年度末現在高は605.85平方メートルです。こちらは消防団詰所用地の面積で誤りがあったため、修正するものでございます。

次に公共用財産、公営住宅です。69.64平方メートルの減で、決算年度末現在高は3,075.36平方メートルです。こちらは町営住宅河原町団地について、当該団地付近で地籍調査が実施され、その結果に基づき修正するものでございます。

次にその下、公園です。156.27平方メートルの増で、決算年度末現在高は5万3,265.36平方メートルです。こちらは主に開成水辺スポーツ公園で、過年度で取得した土地について、計上漏れがあったこと。また、ほかの公園でも面積に誤りがあったので、併せて修正するものでございます。

次にその下、その他の施設です。5,275.81平方メートルの増で、決算年度末現在高は4万9,048.4平方メートルです。こちらは主に開成駅東側の駅周辺地区の雨水調整池の土地について、計上漏れがあったこと。また自治会館などの用地、敷地において、面積に誤りがあったため、あわせて修正をするものでございます。

次に区分、普通財産の土地でございます。3.94平方メートルの減で、決算年度末現在高は452.72平方メートルです。こちらは松田町にある、足柄消防署松田分署の土地について、道路拡幅に伴い、減少したものでございます。

続いて、建物になります。区分は公共用財産、その他の施設で、非木造でございます。160平方メートルの減で、決算年度末現在高は、9,912.78平方メートルです。こちらは開成町グリーンリサイクルセンターの一部の施設で、屋根を

除却したことにより、建物としての取扱いから外れたため、修正するものでございます。

(2) 有価証券及び(3) 出資による権利について、増減はございませんでした。

次に、3 ページから7 ページの物品については、申し訳ございませんが、説明のほうを省略させていただきます。

続きまして、8 ページを御覧ください。上の表、3、債権でございます。名称、育英奨学金貸付金です。こちらについては、令和3年度中、45万5,000円の返済がございましたので、決算年度末現在高は、326万4,000円でございます。

続きまして、その下、4、基金でございます。金額については、1,000円単位で四捨五入により記載しておりますので、決算書の歳出額と1,000円単位で不整合となる場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

(1) 減債基金です。こちらは返済がございませんでした。

(2) 財政調整基金です。6億3万3,000円を積立て、決算年度末現在高は、11億7,988万8,000円でございます。

(3) 育英奨学基金貸付基金です。返済の45万5,000円を積立て、決算年度末現在高は、2,331万9,000円でございます。

(4) 学校校舎等整備基金です。5,000万円を積立て、決算年度末現在高は、1億1,788万7,000円でございます。

(5) 社会福祉基金です。こちらは変動ございません。

(6) 商工振興事業基金です。200万円を取り崩して、決算年度末現在高は、176万円でございます。

(7) 教育振興基金です。寄附金、3万円を積立て、決算年度末現在高は、125万円でございます。

(8) あしがり郷瀬戸屋敷基金です。300万円を取り崩し、その後、寄附金28万円を積立て、決算年度末現在高は381万5,000円でございます。

(9) 開成の夢を育てるあじさい基金です。こちらは変動ございません。

(10) 公共施設整備基金です。5,000万円を取り崩し、その後、3億2,000万円を積立て、決算年度末現在高は5億9,000万円でございます。

(11) 開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金です。こちらは変動ございません。

(12) 森林環境譲与税基金です。341万4,000円の全額を取り崩して、決算年度末現在高はございません。

(13) みなみ地区植栽維持管理事業基金です。95万円を取り崩して、決算年度末現在高は390万円です。

(14) 国民健康保険財政調整基金です。1,200万円を積立て、決算年度末現在高は2億3,771万4,000円でございます。

(15) 国民健康保険高額医療費貸付基金です。こちらは変動ございません。

(16) 介護保険財政調整基金です。3,000万円を積立て、決算年度末現在

高は2億9,584万7,000円です。

(17) 高額介護サービス費貸付基金です。こちらは変動ございません。基金の関係は以上となります。

令和3年度一般会計歳入歳出決算書の説明については、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で認定第1号 決算認定について(一般会計)の細部説明を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を10時15分とします。

午前10時01分

○議長(吉田敏郎)

再開をいたします。

午前10時15分

○議長(吉田敏郎)

先ほど説明員の皆様に申し上げたとおり、ゆっくりやっただいて、本当にゆっくり読んでいただいて、ありがとうございました。最後のほうになると、ちょっとまた、早めになってきましたので、できればしつこいようですけれども、気持ちゆっくり読んでいただけたらと思いますので、お願いします。

それでは、日程第2 認定第2号 決算認定について(国民健康保険特別会計)の細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長(土井直美)

それでは、認定第2号 決算認定について、令和3年度開成町国民健康保険特別会計、歳入歳出決算について、説明いたします。決算書の3ページをお開きください。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算総額。

歳入。歳入予算現額16億8,032万7,000円。歳入決算額16億6,122万5,832円。

歳出、歳出予算現額16億8,032万7,000円。歳出決算額15億8,598万9,199円。

歳入歳出差引残額7,523万6,633円、うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次の4ページをお開きください。令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入です。

1款の国民健康保険税から7款の諸収入まで。

歳入合計、予算現額16億8,032万7,000円、調定額17億4,830万2,676円、収入済額16億6,122万5,832円、不納欠損額459万800円、収入未済額8,248万6,044円。

続いて次ページ、歳出、1款の総務費から8款予備費まで。

歳出合計、予算現額 1 6 億 8, 0 3 2 万 7, 0 0 0 円、支出済額 1 5 億 8, 5 9 8 万 9, 1 9 9 円。翌年度繰越額 0 円、不用額 9, 4 3 3 万 7, 8 0 1 円。歳入歳出差引残額は 7, 5 2 3 万 6, 6 3 3 円です。

それではまず、国民健康保険の全体的な状況を簡単に説明いたします。

被保険者数、世帯数とともに減少傾向にあります。これは全国的な傾向で、少子高齢化と社会保険適用拡大などの影響によるものと考えられます。

給付費に関しましては、令和 2 年度は新型コロナの感染拡大による受診控えの影響により給付費の支出が減少しましたが、令和 3 年度はその反動から元年度を上回る状況となりました。

また、被保険者数は減少傾向であるものの、1 人当たりの給付費が増加傾向となると思います。

それでは、付属資料で詳細を説明いたしますので、恐れ入りますが付属資料をお開きください。2 4 ページになります。

付属資料 2 4 ページ、歳入から説明いたします。

歳入の合計欄を御覧ください。歳入合計では、昨年度より 9, 0 0 0 万ほど増加しています。歳入構成費で、約 7 割を占める県補助金が増加したため、これは医療費、歳出でいいますと、保健給付費に対する交付金になります。給付費が増となったため、交付金も増となりました。

それでは、一番上の歳入科目 1、国民健康保険税、決算額、3 億 3, 4 6 3 万円、保険税の収入額は、昨年度とほぼ変わりはありませんでした。

次に 3、国庫支出金、昨年度新設された補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響で、国保税を減免した、減収に対する補填となります。

3 年度は、申請期間中に申請がなかったため、決算額が 0 円となっておりますが、申請の締切り直後に 1 件減免申請があったため、こちらは別の補助金対象、特別調整補助金となり、翌年度で精算されます。

続いて、5、県支出金、決算額 1 1 億 5, 0 9 9 万 5, 0 0 0 円、保険給付費等に対する交付金です。

9、諸収入、決算額 9 2 7 万 1, 0 0 0 円、主な増額の要因は、第三者納付金によるものです。

次に、右側の歳出です。2、保険給付費、決算額 1 1 億 2, 9 1 4 万 1, 0 0 0 円、前年度比 9. 6 % の増となっております。こちらは先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、受診控えのあった令和 2 年度の反動から例年どおりに戻ったことによる増と考えられます。歳出構成費のうち 7 割をこの保険給付費が占めています。

3、国民健康保険事業費納付金、前年度から 2, 3 0 0 万円増となっております。こちらは県が市町村から徴収した納付金を特別会計として運営し、県内市町村の国民健康保険給付費等交付金に充てられるものです。

続きまして、5、保健事業費、決算額 1, 5 4 9 万 4, 0 0 0 円、前年度から 3

73万9,000円の増となります。こちらの事業費は40歳から74歳の被保険者に対して、特定健康診査や特定保健指導をする経費、医療費を通知するなどの医療費適正化事業に関する経費などです。

3年度は、集団健診を再開したことにより、支出増となっています。

7、諸支出金、積立金への積増し額を減らしたことによる影響で、昨年度よりマイナスとなっています。

続きまして、次ページ、保険税の状況は、記載のとおりとなっています。

25ページの右側の医療給付の状況を御覧ください。

右側の医療給付の状況です。療養の給付、療養費、その他給付等について、件数、費用額を記載しております。なお、費用額は医療に係る自己負担額等を含めたもののため、歳出科目の保険給付費額とは一致しておりません。

給付の状況としまして、総歳費が前年度より15件の減、出産一時金は、昨年度と同じ8件を給付しています。

左下の経理関係諸比率を御覧ください。令和3年度平均世帯数1,982世帯、昨年度と比べ14世帯の減。その下、平均被保険者数、3,101人、昨年度と比べ78人の減。これは経済活動が再開された部分もあり、国保から社会保険への加入者数が例年並みに戻ったのが主な要因と考えられます。

下にいきまして、被保険者1人当たり療養諸費費用額が42万4,958円となります。令和2年度1人当たり費用額と比べ4万2,496円の増となっております。

国民健康保険は、ほかの健保組合と比べますと、高齢者の加入割合が高いため、1人当たりの費用額も高額となる傾向がございます。

次ページ、26ページの決算の状況は記載のとおりです。

恐れ入ります。決算書にお戻りください。付属資料で説明いたしましたので、決算書は一部のみ説明いたします。

国民健康保険特別会計決算書の8ページから説明いたします。8ページ、歳入、1款国民健康保険税、節ごとの収納率が説明欄に記載されております。現年度分全体の収納率は95.96%、前年度は95.93%、昨年度とほぼ変わらない状況ではございますが、過去5年間の中では最も高い収納率となりました。

過年度分全体の収納率は14.97%、前年度14.22%、こちらは0.75ポイント増加しております。収納金額は前年度とほぼ変わりございません。

1ページ飛ばしまして、決算書10ページをお開きください。7款諸収入、中段、4項雑入、1目一般被保険者第三者納付金、収入済額653万1,162円、こちらは第三者行為、いわゆる交通事故により受診した医療費相当分が返還されたものです。件数は4件です。

続きまして、歳出、13ページをお開きください。13ページ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、説明欄、特定健康診査等事業費。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団特定健診を中止しましたが、3年度感染

対策をして再開したことにより、委託料が支出増となっております。

健診受診率は、昨年度と比べ8.9%増の35.3%、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残っていたのと、集団検診の実施場所が福祉会館だったことなどが影響し、令和元年度の受診率、40%には及びませんでした。

続いて、2項保健事業費、1目保険普及費、説明欄、保健普及費。人間ドック助成費について、一人当たり2万円、136人に助成しました。令和2年度より9名増となっております。

14ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、説明欄、一般被保険者過年度保険税還付金、3年度はさかのぼって、資格を喪失した方が増えた関係で、還付額が増となりました。

最後に、決算書15ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額16億6,122万5,832円。

2、歳出総額15億8,598万9,199円。

3、歳入歳出差引額7,523万6,633円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源、こちらは0円です。

5、実質収支額は7,523万6,633円。

説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を終了します。

日程第3 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、認定第3号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計決算について、御説明いたします。

まず、決算書の3ページをお開きください。介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額12億7,594万1,000円、歳入決算額13億70万9,531円。

歳出、歳出予算現額12億7,594万1,000円、歳出決算額12億3,930万645円、歳入歳出差引額6,140万8,886円、うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次の4ページをお開きください。令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1款の保険料から9款の諸収入まで、歳入合計といたしまして、予算現額12億7,594万1,000円、調定額13億459万6,181円、収入済額13億70万9,531円、不納欠損額57万2,010円、収入

未済額 3 3 1 万 4, 6 4 0 円。

次の 5 ページでございます。歳出でございます。1 款総務費から 7 款の予備費まで、歳出合計額、予算現額 1 2 億 7, 5 9 4 万 1, 0 0 0 円、支出済額 1 2 億 3, 9 3 0 万 6 4 5 円、不用額 3, 6 6 4 万 3 5 5 円、その下でございます、歳入歳出差引残額 6, 1 4 0 万 8, 8 8 6 円でございます。

それでは、介護保険事業特別会計の決算の全体像を御確認いただくため、恐れ入ります。決算付属資料の 2 7 ページ、2 8 ページを御覧ください。

まず、2 7 ページになります。歳入決算額ですが、先ほど申したように、1 保険料から 9 諸収入までで、合計 1 3 億 7 1 万円です。令和 2 年度は 1 2 億 3, 2 6 9 万 6, 0 0 0 円ですので、6, 8 0 1 万 4, 0 0 0 円の増、5. 5 % の増となります。

横の歳出についてです。1、総務費から 7、予備費まで。決算額は合計で 1 2 億 3, 9 3 0 万 1, 0 0 0 円、令和 2 年度は、1 1 億 8, 9 9 9 万 8, 0 0 0 円ですので、4, 9 3 0 万 3, 0 0 0 円、4. 1 % の増となります。

歳入に戻りまして、構成費を見ますと、1 の保険料で、2 3. 9 % になってございます。こちら保険料につきましては、令和 3 年度から保険料の改定をいたしましたこと。また、被保険者数の増により、前年度比 4 9 0 万 7, 0 0 0 円の増となりました。

3 の国庫支出金から 5、県支出金につきましては、歳出にあります保険給付費などとの見合いとなってございます。そちらの歳入の構成費については、前年度に比べ、大きな変動はございません。

続いて、歳出になります。2 の保険給付費の決算額は 1 1 億 2, 2 5 3 万 9, 0 0 0 円で、構成費は 9 0. 6 % となっております。前年度より 2, 6 9 5 万 5, 0 0 0 円、2. 5 % の増となりましたが、その要因といたしましては、認定者の増加に伴い、利用される方が増えていることによるものと考えております。

続きまして、保険料の状況でございます。今年 3 月末の第 1 段階から第 1 3 段階までの所得段階別被保険者数は、合計で 4, 5 4 8 人でございます。

右側の徴収方法別収納状況の現年分特別徴収については、還付未済を含んでおりますので、収納額が調定額を上回っておりますが、収納率は 1 0 0 % となっております。

次の普通徴収につきましては、収納率が 9 7. 3 % となっております。滞納繰越分については、1 2. 3 %、これを合わせた合計としまして、現年分滞繰合わせますと、9 8. 8 % となります。

現年度につきましては、納め忘れ通知などにより、前年度の収納率を上回ることができました。

滞納繰越分については、新型コロナの影響で、臨戸、訪問はできませんでしたが、窓口での折衝や関係課との連携によって、昨年度の収納率を上回ることができました。

1 ページおめくりいただきまして、28 ページを御覧ください。一番上の要介護、要支援認定者数です。今年3月末の第1号被保険者数は、744、第2号被保険者数は、31人で、合計775人です。昨年は、748人でしたので、27人の増となっております。

続いて、その下のサービス利用状況です。①の施設サービスの実績は、今年3月末時点で、特別養護老人ホームが42人、老人保健施設が44人、介護療養型医療施設が0、指定介護医療院が0、合計86人となっております。

昨年度の合計は、93人、前年度との比較、内訳については、特別養護老人ホームが一人の増、老人保健施設が、6人の減、介護療養型医療施設及び介護医療院につきましては、それぞれ一人の減となっております。

続きまして、②の居宅介護サービスへ移ります。

延べ受給者数につきましては、一番右の欄にございますように、5,818人となっております。前年度と比べまして、332人の増となっております。

続きまして、その下、③地域密着型サービスですが、介護度別の人数は、資料記載のとおりとなっております。延べ受給者数につきましては、1,781人で、昨年度より71人の減となっております。

続きまして、右側の④サービス種類別年間利用件数でございます。こちらにつきましては、介護サービスと介護予防サービスを合わせた件数で表記をしております。

それでは、続きまして、歳入歳出決算の事項別の説明をさせていただきます。

大変恐れ入りますが、再度、決算書にお戻りいただき、7ページの事項別明細書をお開きください。

7ページから9ページが歳入、10ページから15ページが歳出となります。特徴的な項目について、御説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、7ページ、一番上の1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料のうち、2節滞納繰越分については、転出や死亡などの理由によりまして、8名分、57万2,010円分を不納欠損処理させていただきました。

続きまして、下から3つ目、3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目保険者機能強化推進交付金になります。

地域包括ケアシステムの進化、推進に取り組むため、市町村は高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を推進することとされており、市町村の取組に対する達成指標に応じて国の予算の範囲内で配分されるものです。

その次の5目介護保険事業補助金の介護報酬と改定に伴うシステム改修事業費補助金、市町村実施分でございます。

介護保険法の改正による高額介護サービス費の見直しなどに伴う所用のシステム改修費用に対する補助金で、補助率は2分の1です。

続きまして、次の6目介護保険保険者努力支援交付金です。こちらは令和2年度からの交付金で、市町村の行う介護予防、健康づくり事業に対する交付金、本町に

おきましては、一般介護予防事業と包括的支援事業に充当しております。

9 ページを御覧ください。9 款諸収入、2 項雑入、1 目第三者納付金です。こちらは交通事故などの第三者の不法行為によって生じた保険給付について、町が立て替えていた介護保険給付費の納付金になります。件数は1 件分でございます。

その2 段下の3 目、雑入の認定調査業務請負費は、住所地特例により、本町に居住している他市町村の被保険者の認定調査に係る受託費用で、件数は3 件でございます。

続きまして、歳出になります。恐れ入ります。10 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄、一般事務費にある、集団指導講習会共同開催負担金です。こちらは、介護保険制度の周知や、介護報酬請求に係る過誤や不正の防止を目的として、足柄上地区1 市5 町共催で実施した集団指導講習会の本町負担分になります。

対象については、足柄上地区に事業所がある居宅介護支援事業所及び地域密着型通所介護事業所で、オンライン形式で開催し、5 6 事業所が参加しました。

続きまして、1 つ飛ばしていただいて、2 項介護認定審査会費、2 目認定調査費、説明欄、認定調査関係費になります。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設が面会禁止となり、調査ができない。または本人などからの申出により、認定期間を1 2 か月延長合算できる特例制度の活用もございましたが、新規の申請並びに区分変更の申請の増加により、訪問調査並びに主治医意見書作成の件数はいずれも4 0 件程度増加しました。

続きまして、2 款保険給付費になります。前年度と比較すると、科目によって、増減はございましたが、保険給付費全体では、認定者の増に比例して、サービス利用者も増となり、前年度より2, 7 0 0 万円ほどの増加となりました。

続きまして、1 3 ページを御覧ください。中段の3 款地域支援事業費、1 項介護予防・日常生活支援総合事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄、介護予防・生活支援サービス事業費になります。こちらは要支援認定者及び事業対象者の通所介護及び訪問介護のサービス利用に係る費用となっており、要支援認定者などの対象者の増により、前年度より事業費は増加となりました。

続きまして、その下の2 目一般介護予防事業費、説明欄、一般介護予防事業費になります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や規模を縮小した事業はありましたが、中止とした地区巡回型介護予防教室については、巡回テーマについて、実施方法を変更しての実施をするなど、単なる中止とならないように努めました。

介護予防把握事業では、感染予防対策に配慮して、7 0 歳、7 5 歳の方を対象にアンケートを実施し、早期に介護予防の取組が必要な方に、ケアマネジメントを実施しました。

また、いきいき健康体操指導員育成も、感染症対策に配慮した上で実施し、新た

に3名を養成いたしました。

続きまして、14ページを御覧ください。中段の2項、包括的支援任意事業、2目包括的支援事業費になります。この中では、認知症総合支援事業として、認知症サポーター養成講座を開催し、高校生や一般町民合わせて55名を養成することができました。

それでは、最後に、16ページの実質収支に関する調書について、御説明します。

- 1、歳入総額13億70万9,531円。
- 2、歳出総額12億3,930万645円。
- 3、歳入歳出差引額6,140万8,886円。
- 4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。
- 5、実質収支額6,140万8,886円。

御説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を終了します。

日程第4 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、認定第4号 決算認定について、御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。給食事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額1億9万5,000円、歳入決算額9,899万6,685円。

歳出、歳出予算現額1億9万5,000円、歳出決算額9,811万9,879円、歳入歳出差引額、87万6,806円、うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

続いて4ページをお願いいたします。令和3年度歳入歳出決算書となります。

歳入は1款諸収入、2款繰入金、3款繰越金の構成となり、歳入合計は、予算現額1億9万5,000円、調定額9,910万6,285円、収入済額9,899万6,685円、不納欠損額0円。収入未済額10万9,600円です。

5ページをお願いいたします。歳出は、1款給食事業費、2款予備費の構成となりまして、歳出合計は、予算現額1億9万5,000円、支出済額9,811万9,879円、翌年度繰越額0円、不用額197万5,121円で、歳入歳出差引残高は、87万6,806円となります。

7ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細にて、内容を御説明いたします。

歳入になります。1款諸収入のうち、1項1目給食納付金、現年度分につきましては、各園、学校の園児・児童・生徒、教職員、非常勤職員、試食用給食費などの

収納を行ってございます。

収入未済額 10万9,600円につきましては、5世帯6人分の未納分となっております。全体の徴収率は98.93%となります。

なお、滞納繰越分 21万850円につきましては、全て徴収が完了してございます。

2項雑入は、廃食油売却代 2万8,743円。

続いて、2款繰入金、一般会計繰入金 115万7,120円でございます。こちらは幼児教育及び保育の無償化に伴います副食費減免対象者 42名への減免分に対する補填額となります。

なお、大変申し訳ございません。説明欄、学校教育課の後に、「幼」、幼いという文字が抜けてございます。学校教育課、改行して、幼児教育・保育無償化と続いてまいりますので、すみません。訂正をお願いいたします。

8ページをお願いいたします。歳出になります。1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費につきましては、出納の口座処理において発生するWEB-FBサービス利用料となっております。

なお、この費用につきましては、歳入の廃食油売却代で賄ってございます。

2目給食材料費につきましては、各園、学校ともに園児・児童・生徒、教職員、非常勤職員、試食用の給食材料費、9,810万6,679円となります。

2款予備費の支出はございません。

次に、9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書となります。

1、歳入総額 9,899万6,685円。

2、歳出総額 9,811万9,879円。

3、歳入歳出差引額 87万6,806円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、いずれもございません。

5、実質収支額 87万6,806円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

なお、別紙、令和3年度決算附属資料 29ページに、給食の実施回数、園児・児童生徒数などを記載してございますので、後ほど御目通しをいただければと思います。

説明は以上になります。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の詳細説明を終了します。

日程第5 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、認定第5号 決算認定について、令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

それでは、決算書の3ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額2億5,441万円、歳入決算額2億4,828万2,451円。

歳出、歳出予算現額2億5,441万円、歳出決算額2億4,767万7,997円、歳入歳出差引額60万4,454円。うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

それでは、次の4ページをお開きください。歳入歳出決算書の歳入になります。

令和3年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入、1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入、歳入合計、予算現額2億5,441万円、調定額2億4,849万6,526円、収入済額2億4,828万2,451円、不納欠損額7万5,360円、収入未済額13万8,715円。

続きまして、5ページ、歳出、1款の総務費から4款の予備費まで、歳出合計、予算現額2億5,441万円、支出済額2億4,767万7,997円、翌年度繰越額0円、不用額673万2,003円、歳入歳出差引残額は60万4,454円です。

それでは、付属資料で詳細を説明しますので、恐れ入ります、付属資料の30ページをお開きください。

付属資料、30ページ下段の被保険者の推移から御説明いたします。

令和3年度末の被保険者数は2,429人、前年度から87人の増です。上の歳入と歳出表を御覧ください。

後期高齢者医療特別会計では、歳入構成費のうち、1の後期高齢者医療保険料が、83.7%を占め、歳出では、2の後期高齢者医療広域連合納付金が、98.8%を占める構成となっております。歳入で、保険料として収納したものを歳出の納付金として広域連合へ納める仕組みとなっております。

歳入のうち、1の保険料は、前年度と比較して、651万5,000円の増となっております。被保険者の伸びとともに、収納額も伸びております。

3、繰入金、こちらは低所得者保険料軽減分や、徴収等に係る事務費等の県負担分とあわせて、一般会計から繰り入れているものです。2万7,000円のマイナスとなっております。

4、繰越金、前年度から145万円の増となっております。

5、諸収入、前年度の後期高齢者医療、広域連合納付金の精算による還付金で、死亡等による過年度保険料の還付相当分です。

右側の歳出を御覧ください。1、総務費、決算額で74万2,000円の減となっております。これは2年度にシステム改修対応による負担金の支出がございましたが、3年度はなかったため減となっております。

2、後期高齢者医療広域連合交付金、前年度からプラス1,758万8,000

円の増となっております。

では、事項別明細書で説明いたしますので、恐れ入ります。決算書事項別明細書をお開きください。

事項別明細書決算書、ページ数は7ページからになります。

1 款後期高齢者医療保険料、説明欄、現年度分普通徴収保険料、収納率は99.9%、その下、過年度分普通徴収保険料、滞納繰越分の収納率は、38.6%でした。歳入のうち、不納欠損額が7万5,360円で、3名分を欠損いたしました。

続きまして、歳出、9ページをお開きください。1 款総務費、一般管理費、説明欄、一般事務費、説明欄の町村情報システム負担金、決算額70万5,704円、こちらが先ほど申し上げましたシステム改修分の影響で、昨年度より減となっています。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者医療広域連合に対し、町が徴収した保険料相当額と軽減相当分を納付しております。

3 款諸支出金、2 項償還金及び還付加算金、1 目還付金、説明欄、過年度保険料還付金、決算額109万9,610円、死亡等による過年度保険料の還付で91件を還付いたしました。

10ページ、実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者医療事業特別会計。

1、歳入総額2億4,828万2,451円。

2、歳出総額2億4,767万7,997円。

3、歳入歳出差引額60万4,454円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源は0円。

5、実質収支60万4,454円。

説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を終了といたします。

日程第6 認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、認定第6号 決算認定について、令和3年度駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算について、御説明いたします。

3ページをお開きください。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計、歳入歳出決算総額でございます。

歳入、歳入予算現額2億3,276万2,000円、歳入決算額7,676万2,000円。

歳出、歳出予算現額2億3,276万2,000円、歳出決算額3,988万6,

537円。

歳入歳出差引額3,687万5,463円。うち基金繰入額0円。

令和4年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

令和3年度駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書になります。

歳入です。歳入につきましては、1款国庫支出金から3款町債まで。歳入合計、予算現額2億3,276万2,000円、調定額7,676万2,000円、収入済額7,676万2,000円、不納欠損額、収入未済額は0円です。

次ページをおめくりください。歳出です。歳出につきましては、1款総務費から3款予備費まで、歳出合計、予算現額2億3,276万2,000円。支出済額3,988万6,537円、翌年度繰越額1億8,903万6,210円、不用額383万9,253円となります。

次のページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書になります。

7ページ、歳入になります。特徴的な部分を説明させていただきます。歳入につきましては、2款繰入金、一般会計繰入金、こちら一般会計からの繰入金になります。

次ページをおめくりください。歳出です。歳出としましては、2款事業費、12節委託料、説明欄、土地区画整理業務委託料、こちらは道路の路線測量や、事業用地の確定するための分筆業務、土地買収に伴う確定測量や、不動産鑑定業務委託を実施しております。

次のページをお開きください。実質収支に関する調書になります。

1、歳入総額7,676万2,000円。

2、歳出総額3,988万6,537円。

3、歳入歳出差引額3,687万5,463円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費、繰越額3,595万6,210円。

5、実質収支額91万9,253円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の提出による基金繰入額はございません。

説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の細部説明を終了します。

お諮りします。あと上下水道事業会計だけが残っているんですけども、そのまま続けていってもよろしいでしょうか。いいですか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）、日程第8 議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、認定第7号 水道事業会計の決算認定について、御説明をいたします。最初に恐縮ですが、決算書の10ページをお開きいただきたいと思います。令和3年度開成町水道事業報告書。

1、概況。（1）総括事項。

令和3年度末における給水装置使用数は、前年度比142個増の8,115個となり、給水人口は前年度比106人増の1万8,352人となりました。また、年間総有収水量は、前年度比1万3,708立方メートル減の207万9,773立方メートルとなりました。

水道施設については、主に、管路の布設・更新工事及び機械装置の更新工事を実施しました。また、当町の水道事業の中長期的な更新需要及び財政収支の見通しを把握するため、アセットマネジメント計画を策定しました。

なお、高台第一浄水場他計装設備更新工事については、新型コロナウイルス感染症の影響による更新機器の部品不足により、年度内の完成に至りませんでした。そのため、予算を来年度へ繰り越し、工事を継続します。

経営状況については、収益的収入は2億4,432万5,655円で、給水収益と受託工事収益が主な収入源となっています。収益的支出は2億2,053万8,654円で、原水浄水配水及び給水費と減価償却費が大きな割合を占めています。この結果、当年度純利益は2,378万7,001円となりました。

資本的収入及び支出については、資本的収入は5,021万5,956円で、企業債が主な収入源となっています。資本的支出は2億269万4,872円で、増設改良費と企業債償還金が主な内訳となります。

次に、決算書の3ページにお戻りください。令和3年度開成町水道事業決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出です。こちらは水道事業の経営、運営を行うための経常的収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第1款水道事業収益の収入予算合計額が2億5,941万2,000円に対しまして、決算額は2億6,584万7,782円で、予算に対して643万5,782円の増となりました。

次に支出です。第11款水道事業費用の決算額は2億3,072万6,550円となっております。

次に、4ページをお開きください。（2）としまして、資本的収入及び支出です。この項目は、水道水を供給するための水道施設の新設や改造などの投資的経費の収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第2款の資本的収入の予算合計額が5,360万円に対しまして、決算額は、5,021万5,956円となり、338万4,044円の減となりました。

支出です。第12款資本的支出の決算額は2億269万4,872円となっています。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額につきましては公営企業の会計処理基準にのっとり補填をしているところでございます。

次に、18ページをお開きください。18ページからの収益的費用明細書及び資本的収支明細書で御説明をいたします。収益費用明細書から、まず収入です。1款水道事業収益、こちらのほうの水道使用量ですけれども、こちらにつきましては、令和3年度に調定をいたしました。給水収益4万8,362件分でございます。その下、給水工事加入金、こちらは令和3年度に調定をいたしました、水道利用加入金、148件分となっております。

下から2番目、長期前受金戻入益です。こちらは減価償却費のうち、補助金等で取得した部分の戻入益となっているものでございます。

続きまして、19ページ、収益的支出になります。11款水道事業費用、1項営業費用、1目原水浄水配水及び給水費でございます。説明欄、こちらは水質検査、滅菌装置保守点検、電気設備保安の委託等、水道施設の維持管理に必要な経費となっております。

続きまして、21ページをお開きください。資本的収支明細書でございます。この項目は、水道水を供給するための水道施設の新設や改造などの投資的経費の状況を表したものでございます。資本的収入の最初、配水管布設分担金、こちらは下水道布設工事に伴う支障水道管布設替工事に係る下水道事業会計からの分担金となっております。

その下、消火栓設置費負担金、こちらは消火栓7基の更新に係る一般会計からの負担金となっております。

続きまして、22ページをお開きください。資本的支出になります。最初に建設改良費の工事請負費、こちらは水道施設の新設に係る費用となっております、2件の工事費が挙げられております。

続きまして、増設改良費の工事請負費、こちらは既設水道施設の更新に係る費用で、こちらは県道78号の横断配水管の更新工事、それと高台第一浄水場高圧受電盤更新工事等となっております。

続きまして、決算書5ページにお戻りください。令和3年度開成町水道事業損益計算書です。この計算書は、令和3年度の1年間の損益について、税抜きで計算したものでございます。

下から4行目、収益から費用を差し引いた額である当年度純利益は2,378万7,001円となりました。

次に、6ページをお開きください。こちらは令和3年度開成町水道事業剰余金の計算書でございます。この計算書は、水道事業の企業内に留保している剰余金及び資本金の変動額を表示したものでございます。

次に、8ページをお開きください。こちらは令和3年度開成町水道事業貸借対照表でございます。こちらは税抜きの表示となっております。

この表は、令和3年度末における水道事業の財政状況を資産と負債、資本の部に区分し、対照した表でございます。

下から4行目、利益剰余金、合計4億1,033万1,386円、こちらが令和3年度末における水道事業会計の剰余金となっております。

続きまして、12ページをお開きください。ここから付属資料の説明でございます。最初に御説明をいたしました、事業報告の続きになります。

2の業務、(1)の業務量でございますが、表中の1行目の年度末給水人口は、1万8,352人、前年度と比較して、106人の増となっております。

次に、中ほどの年間配水量は、213万8,375立方メートル、1日平均では、5,859立方メートルとなりました。

下段の年間有収給水量は、207万9,773立方メートルで、有収率は97.3%となっております。

以下、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、建設工事の概況、使用契約の要旨、企業債の概況と概要となっております。後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、16ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは令和3年度開成町水道事業キャッシュ・フロー計算書で、資金の流れを表したものでございます。こちらにも後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、17ページを御覧ください。このページは、財務諸表に関する注記でございます。重要な会計方針、その他の注記を記載してございます。

以降、24ページの固定資産明細書から、28ページの補てん財源明細書までにつきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

説明は以上となります。

引き続きまして、議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての御説明をいたします。ファイルが違いますので、よろしいでしょうか。

それでは、最初に次ページになりますけれども、令和3年度開成町水道事業剰余金処分計算書(案)を御覧いただきたいと思っております。

この計算書の中において、令和3年度未処分利益剰余金を次年度に目的別に処分するための案を提示してございます。

当年度末残高の未処分利益剰余金は、1億2,378万7,001円となっております。このうち建設改良積立金といたしまして、2,378万7,001円を積立ていたしまして、残額1億円を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で、日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）、日程第8 議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了します。

日程第9 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、認定第8号 下水道事業会計の決算認定について、御説明をいたします。

最初に決算書の10ページをお開きください。

令和3年度開成町下水道事業報告書。

1、概況。（1）総括事項。

開成町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用による企業会計を導入し3年が経過しました。下水道事業を適正に進めていくため財産情報を把握し、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

令和4年3月31日現在の整備面積は256.2ヘクタールで、前年度に比べて2.5ヘクタールの増となり、整備人口は1万3,477人で前年度に比べて126人の増となりました。有収水量は年間2,139,720立方メートルで、前年に比べ2万1,415立方メートルの減でした。

令和3年度の下水道整備につきましては、快適で衛生的な生活環境を維持し、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、延沢地区、吉田島地区及び牛島地区において管渠布設工事を実施しました。

限られた財源の中、社会資本整備総合交付金を活用しながら未普及地域の解消に向けて整備を進めております。

下水道設備の維持管理につきましては、町内2か所に設置してある流量計の修理工事などを行いました。

令和3年度の経営状況につきましては、収益的収入は4億2,499万6,966円で、下水道使用料と他会計補助金が主な収入源となっています。

収益的支出は4億440万475円で、流域下水道費と減価償却費が大きな割合を占めています。

収入から支出を差し引いた当年度純利益は2,059万6,491円となりました。

資本的収入及び支出の決算額については、収入は2億5,218万7,454円で、企業債と他会計出資金が主な収入源となっています。支出につきましては、3億2,703万6,681円で、主な内訳としては建設改良費と企業債償還金となります。

今後も下水道の整備を行いながら設備の適正な維持管理などを実施し、住みよい環境づくりを進めてまいります。

次に、決算書の3ページをお開きください。令和3年度開成町下水道事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出です。こちらは下水道事業の経営、運営を行うための、経常的収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第1款下水道事業収益の収入予算合計額が4億3,773万2,000円に対しまして、決算額は4億4,826万9,855円で、予算に対しまして、1,053万7,855円の増となっております。

次に、支出です。第11款下水道事業費用の決算額は4億2,306万4,434円となっております。

次に、4ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出です。この項目は下水を処理するための施設などの投資的経費の収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第2款の資本的収入の予算合計額が2億6,106万8,000円に対しまして、決算額は2億5,218万7,454円となり、888万546円の減となりました。

次に支出です。第12款資本的支出の決算額は、3億3,593万7,923円です。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額につきましても、公営企業の会計処理基準にのっとり補填をしております。

次に17ページをお開きください。収益費用明細書になります。

収益的収入。1款下水道事業収益、1項営業収益、まず、下水道使用料、こちらは令和3年度に調定をいたしました下水道使用料収益となっております。

続きまして、2項営業外収益の一般会計補助金、こちらは一般会計からの補助金となっております。

それとその下は、長期前受金戻入益、こちらは減価償却額のうち、補助金で取得した部分の戻入益となっております。

続きまして、18ページをお開きください。収益的支出、11款下水道事業費用、1項営業費用の1目管渠費、こちらは下水道施設の維持管理を実施した内容となっております。

2目流域下水道費、こちらは酒匂川流域下水道の汚水流入量に応じて負担する維持管理負担金の拠出分となっております。

続きまして、19ページをお開きください。5目減価償却費、こちらは有形、無形の固定資産の減価償却費となっております。

続きまして、20ページをお開きください。資本的収支明細書になります。資本的収入、2款資本的収入の受益者負担金、こちらは令和3年度に調定をいたしました、下水道受益者の負担金となっております。

その下、補助金は、国庫補助金、こちらは下水道国庫補助事業に係る交付金で、社会資本整備総合交付金を活用してございます。

続きまして、21ページをお開きください。12款資本的支出、1項建設改良費の1目管路建設費、こちらは管渠布設工事5件、管渠延長575.8メートル、整備面積、2.5ヘクタールと。令和2年度管渠布設工事箇所の舗装復旧工事の実施、こういったところを実施してございます。

あと最後に企業債償還金、こちらについては、下水道事業債144件に対する元金償還金となっております。

続きまして、5ページにお戻りください。令和3年度開成町下水道事業損益計算書です。この計算書は、令和3年度の1年間の損益について、税抜きで表したものとなっております。この中では、下から4行目、収益から費用を差し引いた額でございまして、当年度純利益、こちらが2,059万6,491円となったということでございます。

次に、6ページをお開きください。こちらは令和3年度開成町下水道事業剰余金計算書でございます。この計算書は、下水道事業の企業内に留保している剰余金及び資本的の変動額を表示したものでございまして。後ほど御確認いただければと存じます。

次に、8ページを御覧ください。こちらは令和3年度、開成町下水道事業貸借対照表です。税抜き表記となっております。この表は、令和3年度末における下水道事業の財政状況を資産と負債、資本の部に区分し、対照した表でございます。

下から4行目、利益剰余金合計といたしまして、7,335万2,833円、こちらが令和3年度末における下水道事業会計の剰余金となっております。

続きまして、12ページをお開きください。ここから付属資料の説明となります。最初に説明いたしました事業報告の続きとなります。

2の業務となります。(1)の業務量でございますが、表中の4行目、年間有収水量、213万9,720立方メートル、年間処理水量といたしまして、280万6,429立方メートルとなっております。

以下、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、主要契約の要旨、企業債の概要となっております。後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、15ページを御覧ください。こちらは令和3年度開成町下水道事業キャッシュ・フロー計算書で、こちらにも資金の流れを表したものとなっておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

続いて、16ページを御覧ください。このページは、財務諸表に関する注記でありまして、重要な会計方針、その他の注記を記載しております。

以降、23ページの固定資産明細書から32ページの補てん財源明細書までにつきましては、後ほど御覧をいただきたいと存じます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の細部説明を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は9月12日月曜日に、一般会計決算の質疑を行います。

本日はこれにて散会をします。大変お疲れさまでした。

午前11時42分 散会